

市県民税（住民税）の申告 【問い合わせ先】

税務課 市民税係 28-6009
FAX 28-6058

この申告は、市県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を算出する基礎となるほか、各種届出書、申請に必要な証明書などを交付する場合の重要な資料となります。

下記の日程で申告相談を受け付けますので期間中にお越しください。

なお、3/16（月）までは、市役所税務課での申告の受け付けはできませんのでご注意ください。
※記入済みの申告書の提出は随時受け付けています（郵送可）



【相談日程】 受付時間は、午前 9：00～11：00、午後 13：00～16：00
（嶺南支所は午前だけの受け付けです）

| 月 | 日 | 対象地区 | 会場 |
|--------|------------------------------|-----------------------------------|--|
| 2月 | 12日（水） | 金砂町・富郷町 ※受付時間は午前のみ（9:00～12:00） | 嶺南支所 |
| | 13日（木） | 新宮地域全域 | 新宮窓口センター 2階 会議室 |
| | 14日（金） | 土居町北野・浦山 | 土居窓口センター 3階 大会議室 |
| | 17日（月） | 土居町上野 | |
| | 18日（火） | 土居町畑野・土居 | |
| | 19日（水） | 土居町入野・天満 | |
| | 20日（木） | 土居町小林・蕪崎 | |
| | 21日（金） | 土居町中村・野田 | |
| | 25日（火） | 土居町津根・藤原 | |
| | 27日（木） | 上分町 | 川之江ふれあい交流センター 1階 大会議室 |
| 28日（金） | 金田町 | | |
| 3月 | 2日（月） | 川滝町・柴生町・下川町 | |
| | 3日（火） | 金生町山田井 | |
| | 4日（水） | 金生町下分 | |
| | 5日（木） | 川之江町 | |
| | 6日（金） | 妻鳥町 | |
| | 10日（火） | 豊岡町 | 市役所市民交流棟 2階 会議室 ※昨年と会場が変更になっています |
| | 11日（水） | 寒川町 | |
| 12日（木） | 中曽根町・村松町・下柏町 | | |
| 13日（金） | 中之庄町・具定町・上柏町 | | |
| 16日（月） | 三島紙屋町・三島朝日・三島宮川 三島中央・三島金子 | | |

【申告に必要なもの】

- 収入がわかるもの（源泉徴収票、収支内訳書、支払調書など）
- 控除がわかるもの（社会保険料・生命保険料などの控除証明書、医療費の明細書、障害者手帳など）
- マイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー付き住民票）
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証、年金手帳など）
- 申告者本人名義の口座が確認できるもの（通帳など）
- 認め印（スタンプ印不可）

※税務署から送付された通知書などがあれば、併せてお持ちください



【注意事項】

- 上記の会場では、「死亡した人の確定申告」「令和元年年分以外の確定申告」「青色申告」「分離所得（土地・株式の譲渡など）」「損失の繰越」「住宅ローン控除」の申告は受け付けできませんので、税務署で確定申告をお願いします。
- 税務署で確定申告をする方は、上記の会場で申告する必要はありません。
- 午前中は大変込み合いますのでご了承ください。

伊予三島税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の確定申告会場を設置します

設置期間 2/17（月）～3/16（月）までの平日

受付時間 8：30～16：00（相談開始は9：00～）

設置場所 伊予三島税務署（三島中央5-9-45）

注意事項

○上記期間以外は申告会場を設置していません。ただし、作成済みの申告書などの提出は受け付けています。

○会場の混雑状況により、16：00前であっても受け付けを終了させていただく場合があります。

問い合わせ先 伊予三島税務署 24-5410（自動音声でご案内します）